

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言に伴うお問合せ窓口の対応について
-お知らせ-

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、政府より、11都府県に、新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」が出されました。お問合せ窓口におきましては、前回の緊急事態宣言の時より、感染拡大防止のため、継続して在宅勤務でお電話をお受けしております。

今回の緊急事態宣言に伴い、引き続き在宅勤務を継続すること、また、宣言解除後も、状況を踏まえつつ在宅勤務を継続する予定にしております。

よって、十分にお調べすることが難しい場合や、回答に通常よりお時間をいただく場合がございますので、ご了承ください。

なお、お問合わせフォームからもお受けしております。

<https://www.maruishi-pharm.co.jp/medical/contact/>

引き続きご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。